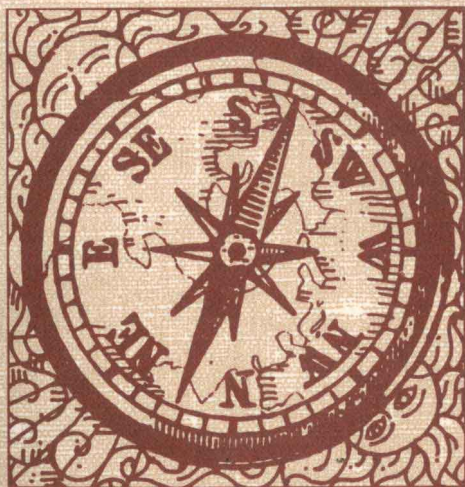


改正外国為替基礎講座

1 概説・送金・資本取引

林田 拓造 著
富田 武兌 晃明

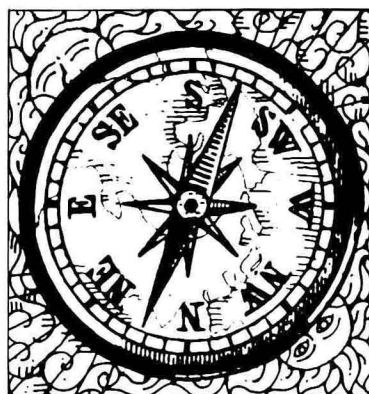


銀行研修社

改正外国為替基礎講座

1 概説・送金・資本取引

林田 拓造
富田 武兌 著
堀 晃明



銀行研修社

〈著者紹介〉

林田 拓造 大正13年大連に生まれる。熊本県出身。昭和25年東京大学法学部卒業。日本勧業銀行入行（現在、第一勧業銀行）。ニューヨーク支店次長，外国部外国第一課・外資課各課長，検査部検査役，名古屋駅前支店長，ソウル支店長，茅場町支店長，ロスアンゼルス支店長を経て，現在，取締役外国業務部長。

富田 武兌 昭和7年東京都に生まれる。昭和31年東京大学経済学部卒業。同年三和銀行入行。サンフランシスコ支店次長，本店営業部・営業第1課長，本店営業部・営業第2部次長，西宮支店長，国際融資部副部長，渋谷支店長を経て，現在，国際部長。

堀 晃明 昭和4年名古屋市に生まれる。昭和28年名古屋大学経済学部卒業。同年東海銀行入行。外国業務部次長兼国際部次長，東海支店長，ニューヨーク支店長，国際部参事役，横浜支店長を経て，現在，外国業務部長。

改正外国為替基礎講座 ①

概説・送金・資本取引

昭和56年 4月3日 初版発行

1刷 昭和56年 4月3日

3刷 昭和58年 7月20日

〈検印省略〉

著者	はやし 林 とみ 富 ほり 堀	だ 田 た 田	たく 拓 たけ 武 てる 晃	どう 造 みち 兌 あき 明
----	--------------------------------	------------------	-------------------------------	-------------------------------

発行者	は 土	じ 師	せい 清	じ 次	ろう 郎
-----	--------	--------	---------	--------	---------

発行所 **株式会社 銀行研修社**

東京都豊島区北大塚3丁目10番5号

電話 東京 03 (949) 4101 (代表)

振替・東京 2—8604番

印刷・製本／神谷印刷株式会社

落丁・乱丁本はおとりかえ致します。

1424

ISBN4-7657-0460-2 C3333

1981 © Printed in Japan 無断複写複製を禁じます。

★定価は外函に表示してあります。

は し が き

近年、日本経済の国際化が急速に進展し、わが国の対外取引が国際社会・経済に与える影響力は非常に大きなものとなっている。また、わが国が開放経済を目指しているにもかかわらず、外為法の建前が対外取引を原則禁止としていたため、対外的に閉鎖的な印象を与え、諸外国の批判や誤解を招く結果となっていた。

このような国際情勢を背景に、わが国の外為・貿易管理のいっそうの自由化を目的とした「改正外為法」が昭和55年12月1日より施行された。

「原則禁止から原則自由へ」を基本的理念とする新法の主要な改正点は、およそつぎのとおりである。

(1) 資本取引については、円相場が急激に変動したり、国際収支の均衡の維持が困難になるときは有事規制を行なうとしながらも、原則は自由とし、①短期・中長期インパクト・ローンの自由化、②対外貸付の自由化、③対外・対内証券投資の自由化、④国内企業の外債発行と外国企業などの円建債発行の届出制移行、⑤居住者外貨預金の自由化、⑥国内企業の乗取り規制の緩和、⑦非居住者による不動産取得の届出制移行、などが行なわれた。

(2) 経常取引についても、原則自由とし、経常取引決済が原則自由となったほか、①輸出認証制度および輸入届出制の廃止、②1年以内の延払輸出および輸入の自由化、などが行なわれた。

これらの改正に伴い、従来複雑多岐にわたる事務手続を必要とされた銀行の輸出入手続は大幅に簡素化されることになった。

以上のような、外国為替特有の複雑な規制の緩和や事務手続の一部撤廃は、従来、外為取引に比較的縁のなかった企業にも、資金の調達と運用の両分野において大きく門戸を開放することとなった。

一方、外国為替管理の緩和・貿易の自由化は、われわれ銀行マンにも大きなインパクトを与えつつある。銀行の外国為替業務は、もはやそれ自体が独立した業務ではなく、日常の取引における預金・貸付業務と密接に結びついているものであり、現在では幅広い業務推進活動を展開するうえで欠かすことのできない分野となっている。

したがって、外国為替の知識は、ひとり外国為替業務に携わる銀行職員のみにとどまらず、広く外為担当者以外の銀行職員であっても基礎知識を習得し、顧客取引にあたって活用する必要がある。

本講座は、具体的・実務的であることに主眼をおき、理解しやすいようにできるかぎりやさしく解説することにつとめた。すなわち、入門書の領域と専門書、あるいは銀行実務マニュアルの領域との接点を求め、具体的に仕事をすすめるための理解ができるよう工夫している。

外為業務をはじめ担当された銀行職員はもとより、新入行員、外為担当者以外の行員の自己啓発書、また研修用テキストとしてその利用方途は広い。

本講座の特色は、①実務に重点をおき、事務上の手続・取扱手続を詳細にとり上げたこと、②国際経済取引と外国為替実務のメカニズムを多数の図・書式で明示したこと、③輸出入為替、資本取引、送金為替などの解説にあたり、取引先との実務問題を具体的な事例としてとり上げたこと、などである。

全3巻の構成は、第1巻では、「外国為替の概説、外国為替付随業務、資本取引等、対外投資・対内投資、為替予約、送金為替・旅行小切手・外国通貨」について解説した。第2巻では、「輸出取引の実務として、輸出契約の締結から輸出信用状の取扱い、輸出手形の買取、事後処理、さらに輸出金融までの取扱手続」を解説した。第3巻では、「輸入取引の実務として、輸入契約の締結

から輸入承認手続，輸入信用状の発行，事後処理，さらに輸入金融までの取扱手続」を詳述した。

本巻は，第1章・第2章を第一勧業銀行，第3章～第6章を三和銀行，第7章・第8章を東海銀行がそれぞれ担当した。本巻をまとめるにあたっては，主に鈴木正行（第一勧業銀行外国業務部），関口秀雄（三和銀行国際部），鍋島良紀（東海銀行外国業務部）の諸君に多大の協力をいただいた。厚くお礼申し上げたい。

昭和56年3月

第一勧業銀行取締役外国業務部長

林 田 拓 造

三和銀行国際部長

富 田 武 兌

東海銀行外国業務部長

堀 晃 明

概説・送金・資本取引

第1章 外国為替のあらまし

I 外国為替の仕組	19
1 外国為替の概要	19
2 仕向送金為替	21
3 被仕向送金為替	22
4 取立為替（輸出）	23
5 取立為替（輸入）	24
6 信用状付輸出取引	25
7 信用状付輸入取引	26
8 資金取引	27
II 外国為替の種類	28
1 外国為替の意味	28
2 買為替・売為替	30
3 仕向為替・被仕向為替	31
4 並為替・逆為替	31
5 直物為替・先物為替	32

第2章 外国為替業務の基本

I 信用状	35
-------	----

1	信用状の概要	35
2	商業信用状の機能	35
A	売買契約上の危険の回避	35
B	金融上の便宜	36
3	信用状の形式	36
4	信用状取引の実際	44
5	信用状の種類	45
A	取消可能信用状と取消不能信用状	45
B	確認信用状と無確認信用状	45
C	一覧払信用状と期限付信用状	45
D	回転信用状	45
E	譲渡可能信用状	46
F	スタンドバイ信用状	46
6	信用状統一規則	46
A	信用状統一規則の内容	46
B	74年信用状統一規則の特色	47
II	船積書類	51
1	船積書類の概要	51
2	船荷証券	52
A	船荷証券の意義	52
B	船荷証券の記載事項	52
	法定記載事項／任意記載事項	
C	船荷証券の種類	55
	船積船荷証券と受取船荷証券／無故障船荷証券と故障付船荷証券 ／記名式船荷証券と指図式船荷証券／通し船荷証券／チャーター 船による船荷証券／コンテナ船による船荷証券	
D	船荷証券類似の書類	56
	航空貨物運送状／郵便小包受取証	

3	保険証券	57
A	保険証券の意義	57
B	法定記載事項	58
C	担保危険	58
	危険約款／免責約款／特約条項／損害の程度・種類と填補の範囲	
D	保険期間	63
E	保険契約日	63
4	商業送り状	64
5	そのほかの船積書類	64
	領事送り状／通関用送り状／包装明細書／原産地証 明書／検査証明書／重量容積証明書	
III	貿易取引条件	70
1	インコタームス	73
A	F. O. B. 契約における売主の義務	74
B	C. & F. 契約における売主の義務	74
C	C. I. F. 契約における売主の義務	74
2	その他の規則	75
A	C I F 統一国際規則	75
B	改正アメリカ貿易定義	76
IV	外国為替相場	76
1	為替相場の意義と建値の方式	76
A	邦貨建相場	76
B	外貨建相場	77
2	為替相場の騰落と為替リスク	77
3	為替相場の体系	77
A	為替平価	78
B	為替取引相場	78

対顧客相場／銀行間相場

C	基準相場，クロス・レート，裁定相場	84
V	外国為替操作と為替市場	85
1	外国為替操作	85
A	為替資金調整	86
	場所的調整／時間的調整	
B	為替持高調整	87
	為替持高発生要因／持高調整方法の選択	
2	為替市場	90
A	為替市場の構成者	91
B	本邦の為替市場	91
VI	貿易金融	93
1	貿易金融の概要	93
2	輸出金融	93
A	輸出前貸つなぎ融資（黒質，くろぼう）	94
B	輸出前貸手形制度	95
C	エクスポート・アカウント	95
D	日本輸出入銀行（通称輸銀）による金融	96
3	輸入金融	96
A	外銀ユーザンス	98
B	自行ユーザンス	98
C	シッパーズユーザンス	99
D	輸入決済手形制度	99
4	現地金融	100
VII	コルレス契約	101
1	コルレス契約とその内容	101
A	コルレス契約	101

B	取引関係店と取扱手続の取決め	101
C	コルレス勘定の設定	102
D	受信（与信）契約の取決め	103
2	コントロール・ドキュメンツ	104
	署名鑑／電信テスト・キー／料率表	
3	コルレス先銀行選定の重要性	105
VIII	外国為替取扱の意義	106
1	外国為替とは何か	106
2	外国為替を取扱う意義	108
3	総合的意義の追求	110

第3章 外国為替および外国貿易管理

I	管理の目的	117
II	貿易・為替管理の沿革	118
1	戦前の為替・貿易管理関係法規	118
2	「外為法」の制定と自由化への途	119
A	基本二法の制定	119
B	自由化への途	119
3	「改正外為法」の施行	120
III	改正外為法の特徴	121
1	原則自由への転換	121
2	事前届出制と有事規制	121
3	対内直接投資等の原則自由化	122
4	貿易取引の手続簡素化	123
5	外為公認銀行制度の存続	123
6	間接管理制度の明定	123

IV	為替貿易管理の仕組	124
1	改正外為法下の法体系	124
2	新しい為替・貿易管理の仕組	124
V	為替・貿易管理の機構	125
A	主務官庁	127
	大蔵省／通商産業省	
B	日本銀行	128
C	外国為替公認銀行	128
D	両替商	128
E	指定証券会社	129
F	郵便官署	130
VI	居住性について	130

第4章 外国為替付随業務

I	政府委任事務と報告事務	133
1	輸入承認と輸入報告書	133
	輸入承認／輸入報告書	
2	輸出報告書	134
3	貿易外取引の確認	137
4	報告事務	138
II	輸出手形保険制度と輸出金融保険制度	139
1	輸出手形保険制度	139
A	制度の趣旨	139
B	担保される危険	140
C	保険契約の締結	141
	保険関係の成立／付保し得る手形／未登録バイヤー	

D	保険価額および保険金額	143
E	地方公共団体追加補償制度	143
F	保険料	143
G	銀行の義務	144
	荷為替手形の内容変更通知／事故発生のお知らせ／手形上の 権利等を保全する義務／輸出代金回収金の納付	
H	通産省の保険金支払免責	144
2	輸出金融保険制度	145
A	制度の趣旨	145
B	担保される危険	145
C	保険契約の締結	146
	保険関係の成立／付保し得る輸出資金	
D	保険価額と保険金額	147
E	地方公共団体追加補償制度	147
F	保険料	147
G	銀行の義務	147
III	信用調査	148
1	顧客から海外業者の信用調査依頼	149
A	手元資料による調査	149
B	海外銀行への依頼	149
C	海外興信所の利用	149
2	海外から本邦業者の信用調査依頼	151
3	信用調査費用	151
4	信用調書の見方	151
A	銀行調書に見られる特殊用語	151
B	ダン・レポートに見られる特殊用語	152
IV	貿易投資相談・海外渡航者の紹介など	153

第5章 資本取引等

I	資本取引の管理の仕組	155
II	外貨預金	159
1	外貨預金とは	159
2	居住者外貨預金	159
A	為銀の外貨預金	159
B	一般居住者の外貨預金	160
	外貨預金の種類／外貨預金の金利／外貨預金の利子課税／外貨定期預金の利回り／外貨預金と為替予約	
3	非居住者外貨預金	164
	外貨預金の預金準備率	
4	非居住者円預金	164
	付利禁止	
III	居住者外貨貸付	165
1	居住者外貨貸付とは	165
	貸付期間／币种／金利／資金使途／返済／必要書類／マルチカレンシー・クローズ（多種通貨選択条項）／為替予約	
2	居住者外貨貸付のメリット	166
A	国内資金調達の補完・資金調達の多様化	167
B	外貨債権リスクヘッジ	167
C	低コストの資金調達	167
D	国際金融取引への端緒	167
IV	現地金融と保証	167
1	現地金融とは	167
2	現地金融の方法	168
A	現地貸付	168

	現地貸付の方法／資金使途、貸付期間／外為法上の規制／ 居住者からの保証	
B	シンジケート・ローン	170
	シンジケート・ローンの組成／シンジケート・ローンの形態／ シンジケート・ローンの特色	
C	スタンバイ・クレジット	172
3	その他の保証	173
A	保証の種類	173
	入札保証／契約（履行）保証／前受金返還保証／貨物の運送用具 等の返還保証	
B	保証の方法および規制	174
	保証の方法／外為法上の規制	

第6章 対外投資・対内投資

I	対外直接投資	177
1	対外直接投資の推移と現状	177
2	改正外為法と対外直接投資	181
II	対外間接投資	181
1	対外間接投資の推移と現状	181
2	改正外為法と対外間接投資	181
3	円建外債	183
III	対外投資と銀行業務	184
IV	対内直接投資	185
1	対内直接投資の推移と現状	185
2	改正外為法と対内直接投資	185
A	外国投資家の範囲	188
B	対内直接投資等の範囲	188

C 対内直接投資に伴う届出と審査	189
D 乗取り規制	190
3 技術導入契約	190
V 対内間接投資	192
1 対内間接投資の推移と現状	192
2 改正外為法と対内間接投資	193
3 外 債	194
A 外債とは	194
B 外債の種類	194
C 外債発行の仕組	194
4 預託証券(DR)	195
A 預託証券とは	195
B 預託証券の種類	196
C 預託証券発行の仕組	197
VI 対内投資と銀行業務	197

第7章 為替予約

I 為替予約の意義と仕組	199
1 為替予約の意義	199
A 直物為替と先物為替	199
B 為替予約の意義と目的	200
為替予約の意義／為替予約の目的／為替予約の法律構成	
C 為替予約と為替管理法	201
D 為替予約と顧客の信用	202
E 為替銀行のカバー取引	203
2 為替予約の仕組	204